

吉野川ダム統合管理事務所渇水対策支部の設置について

● 渇水対策支部の設置について

昨日（10月4日）の「銅山川渇水調整協議会」にて、10月5日0時より「工業用水」を20%カットする第一次取水制限を開始することになりました。

このような事態に対処するため、四国地方整備局吉野川ダム統合管理事務所は、平成22年10月5日9時に「吉野川ダム統合管理事務所渇水対策支部」（支部長：吉野川ダム統合管理事務所長 横山嘉夫）を設置しましたのでお知らせいたします。

平成22年10月5日
国土交通省四国地方整備局
吉野川ダム統合管理事務所

【問い合わせ先】

国土交通省四国地方整備局
吉野川ダム統合管理事務所
管理課長 中山 正一（内線331）
TEL：0883-72-3000